

証券コード2264  
2024年6月27日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号  
**森永乳業株式会社**  
代表取締役社長 大 貫 陽 一

## 第101期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年6月27日開催の当社第101期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

- 第101期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
- 第101期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は1株につき60円と決定されました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
< 新 設 >	(中間配当金)
(期末配当金の除斥期間)	第50条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、 <u>会社法第454条第5項に定める剰余金の配当</u> （以下「 <u>中間配当金</u> 」という。）をすることができる。
第50条 期末配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 ②未払の期末配当金には利息をつけない。	(配当金の除斥期間) 第51条 期末配当金および <u>中間配当金</u> が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 ②未払の <u>期末配当金および中間配当金</u> には利息をつけない。

## 第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として大貫陽一、大川禎一郎、港 毅、柳田恭彦、兵働仁志、野崎昭弘、柳田隆宏、吉永泰之、富永由加里、中村寛、池田隆之の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として末永明、森居達郎の両氏が新たに選任され、就任いたしました。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として鈴木道夫氏が選任されました。

以 上

付記 本総会終了後の取締役会および監査役会の決議の結果、2024年6月27日現在の役員体制は次のとおりとなりました。

役位	氏名
代表取締役社長	大 貫 陽 一
代表取締役副社長	大 川 禎一郎
取締役 常務執行役員	港 毅
取締役 常務執行役員	柳 田 恭 彦
取締役 常務執行役員	兵 働 仁 志
取締役 常務執行役員	野 崎 昭 弘
取締役 常務執行役員	柳 田 隆 宏
取締役 (社外)	吉 永 泰 之
取締役 (社外)	富 永 由加里
取締役 (社外)	中 村 寛
取締役 (社外)	池 田 隆 之
常勤監査役	弘 田 圭 希
常勤監査役	末 永 明
監査役 (社外)	山 本 眞 弓
監査役 (社外)	森 居 達 郎